

各区くらし応援の電話番号

西区 ☎620・2626、北区 ☎669・6026、大宮区 ☎646・3026、見沼区 ☎681・6026、中央区 ☎840・6026
桜区 ☎856・6136、浦和区 ☎829・6049、南区 ☎844・7136、緑区 ☎712・1137、岩槻区 ☎790・0128

7月の無料相談

● 専門家が解決のためのアドバイスをします。● 予約制以外の受け付けは、終了時間の30分前までです。● 市外の方、法人及び係争中の相談は受けられません。

■くらし応援の相談 ●申込み・問合せ／上記各区くらし応援室へ。※予約制の相談は、種別毎に1人年度1回に限りです。

種別	会場(区役所)・日時	種別	会場(区役所)・日時	種別	会場(区役所)・日時
弁護士による 法律相談 (民事一般・ 予約制)	▶西…第1・3火曜日、第2・4金曜日 ▶北…第1木曜日、第2・4水曜日、 第3金曜日 ▶大宮…第1・3木曜日、第2火曜日、 第2金曜日、第4水曜日 ▶見沼…第1・3木曜日、第2・4金曜日、 第3火曜日 ▶中央…第1・3火曜日、第2・4木曜日 ▶桜…第1・3金曜日、第2・4水曜日 ▶浦和…第1火曜日、第2・4月曜日、 第2・4木曜日 ▶南…第1・3水曜日、第2月曜日、 第4火曜日 ▶緑…第1月曜日、第2・4火曜日、 第3金曜日 ▶岩槻…第1・3水曜日、第2・4月曜日、 第4金曜日 13時～17時	司法書士による登記・ 法律相談(予約制)	▶西…第4木曜日 ▶北…第2月曜日 ▶大宮…第4金曜日 ▶見沼…第2水曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶桜…第2木曜日 ▶浦和…第3火曜日 ▶南…第1木曜日 ▶緑…第3木曜日 ▶岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分	行政書士による 相続遺言・内容 証明相談(予約 制)	▶北…第4木曜日 ▶大宮…第4火曜日 ▶中央…第3金曜日 ▶南…第2火曜日 ▶緑…第1木曜日 ▶岩槻…第4水曜日 13時30分～16時30分
	▶北…第1火曜日 ▶大宮…第2月曜日 ▶南…第3木曜日 13時～17時		▶北…第2金曜日 ▶桜…第1火曜日 ▶浦和…第1月曜日 ▶南…第4月曜日 ▶緑…第2水曜日 13時30分～16時30分		▶大宮…第3火曜日 ▶南…第2金曜日 13時30分～16時30分
弁護士による 法律相談 (多重債務・ 予約制)	▶北…第1火曜日 ▶大宮…第2月曜日 ▶南…第3木曜日 13時～17時	社会保険労務士によ る年金・保険・労務相 談(予約制)	▶大宮…第4木曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶浦和…第2金曜日 ▶岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分	税理士による税 務相談(予約制)	▶大宮…第2金曜日 ▶岩槻…第3火曜日 9時～12時 ▶中央…第3木曜日 ▶浦和…第2水曜日 13時30分～16時30分
		土地家屋調査士によ る登記相談(予約制)		行政相談 (国の機関など への苦情・意 見・要望)	大宮…月・木曜日(15日祝を除く) 9時～12時、13時～16時 水曜日 13時～16時 大宮…第1～3水曜日 13時30分～16時30分
				交通事故・犯罪 被害者相談	
				借地・借家相談 (予約制)	

■各種相談 ※相談種別によっては、祝・休日の相談を休止します。

種別	日時	会場・申込み・問合せ	
人権相談	第2木曜日 10時～12時(受付:11時30分まで) 13時～15時(受付:14時30分まで)	所大宮区役所、中央区役所、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナーレ10階)、岩槻区くらし応援室 関人権政策・男女共同参画課 関829・1132、関829・1969	
女性相談	法律相談(予約制)	第1・3火曜日 13時～15時30分 第2・4水曜日 13時～15時30分	所あいぱれっと 相談室(浦和区上木崎) 申・関男女共同参画相談室 関711・5739、関711・8904 所・申・関パートナーシップさいたま 相談室(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階) 関642・8107、関643・5801
	心の健康相談(予約制)	第4月曜日 13時30分～16時15分	所あいぱれっと 相談室 申・関男女共同参画相談室 関711・5739、関711・8904
	悩み電話相談	▶月～金曜日…10時～20時 ▶土・日曜日、祝日…10時～16時	関男女共同参画相談室 関711・6650
		月～水・金曜日 10時～17時	関浦和区役所内 女性の相談室 関829・6129
		月・水曜日 10時～17時	関岩槻区役所内 女性の相談室 関790・0158
	DV電話相談	火・金曜日 10時～17時	関中央区役所内 女性の相談室 関840・6132
月～金曜日 10時～17時		関DV相談センター 関762・3880	
男性悩み電話相談	第2・4火曜日 18時30分～20時30分	関男性の悩み電話相談専用電話 関711・6101	
消費生活相談 ※来所の場合は、事前にご相談ください。	月～土曜日 9時～17時(受付:16時30分まで)	所・関消費生活総合センター(大宮駅西口・JACK大宮6階) 関645・3421 所・関浦和消費生活センター(浦和駅東口・コムナーレ9階) 関871・0164	
	月～金曜日 9時～12時、13時～17時(受付:16時30分まで)	所・関岩槻消費生活センター(岩槻駅東口・WATSU東館3階) 関749・6191	
	日曜日 9時～16時(電話相談のみ)	関消費生活総合センター 関645・3421	
	不妊・不育電話相談	月・木・金曜日 10時～16時	関不妊・不育相談専用電話 関840・2233
妊娠・出産電話相談	火曜日 13時～16時	関妊娠・出産相談専用電話 関840・2217	
家庭児童相談(電話相談可)	月～金曜日 9時～17時	所・関各区支援課 ※各区役所の代表電話番号は10ページに記載しています。	
ひとり親家庭の法律相談(予約制)	16日(火)、28日(日) 13時30分～16時15分	申・関ひとり親家庭就業・自立支援センター 関829・1948、関829・1960	
認知症無料相談(予約制)	①5日(金) 13時30分～ ②19日(金) 13時～	所①大宮区役所 ②浦和ふれあい館(浦和区常盤) 申・関社協 在宅サービス課 大宮センター 関782・6839、関782・6840	
心配ごと相談(来所相談のみ)	月曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所・関社協 大宮区事務所(大宮区役所内) 関646・4441、関646・4447	
	第2・4火曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所・関社協 中央区事務所(中央区役所内) 関854・3724、関854・3511	
	水曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所・関社協 浦和区事務所(市役所西隣) 関834・3131、関833・3199	
	第1・3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所・関社協 岩槻区事務所(岩槻駅東口・WATSU東館3階) 関757・9291、関756・3064	
	金曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所・関社協 南区事務所(南区役所内) 関838・1818、関838・2700	
聴覚障害者相談(予約制)	月～金曜日 9時～12時、13時～17時	所浦和ふれあい館 申・関社協 地域福祉課 聴覚障害者相談窓口 関823・9556、関823・9557	
福祉サービス苦情相談	月・火・木・金曜日 10時～12時、13時～16時	所浦和ふれあい館 関社協 高齢・障害者権利擁護センター 関834・3132、関835・5282	
宅建業協会の不動産相談	第3水曜日 9時～12時(受付:11時30分まで) 第3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所大宮区 市民相談室 関(公社)県宅地建物取引業協会大宮支部 関643・5051 所岩槻区くらし応援室 関(公社)県宅地建物取引業協会埼玉支部 関0480・31・1157	
住宅新築・増築・改築・修繕相談(法律相談を除く)	①第2火曜日 ②第2・4木曜日 13時～16時	所①中央区くらし応援室 ②南区役所 関埼玉土建さいたま南支部 関861・7111	
	第2・4木曜日 13時～16時	所浦和区くらし応援室 関建設埼玉浦和地区本部 関825・2693	
	第4火曜日 9時～12時	所大宮区 市民相談室 関埼玉土建さいたま北支部 関669・5277	
マンション管理相談	第3金曜日 14時～16時	所浦和区くらし応援室 関(一社)県マンション管理士会 関711・9925	
行政相談	月～土曜日 10時～17時(受付:16時30分まで)	所マーレA館2階(武蔵浦和駅南口) 関さいたま総合行政相談所 関839・8150	
スクラム相談(企業経営者相談)	月～金曜日 10時～12時、13時15分～16時15分	所大宮区役所 関スクラム相談所 関783・3530	